

令和 4 年 3 月 28 日

福岡信用金庫 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることにより、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、男性職員・女性職員がともに活躍出来るよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 育児を伴う職員を支援する育児休業、勤務時間短縮、時間外勤務の免除等に関する諸制度の周知を図る。

(対策)

規程内容の見直しを図った育児休業、勤務時間短縮、時間外勤務の免除及び制限、深夜勤務の制限の各育児を伴う職員を支援する関連諸制度について、庫内イントラネット等を活用した周知・啓発の実施。

目標 2 ワーク・ライフ・バランスの観点から、時間外労働の削減に向けた取り組みを実施する。

(対策)

ノー残業デー（毎週水曜日）実施状況及び時間外労働の検証
業務の進め方を見直して効率化を進める。

目標 3 管理職（次長級以上）に占める女性職員の割合を 25%以上にする。

令和 6 年 3 月 31 日現在 24.4%

(対策)

女性職員の積極的・公正な育成・評価に向けた取り組みを行う。

以 上